

## 平成19年版県民活動白書の作成について（案）

## 1 県民活動白書の位置付け

県民活動白書（報告書）は、山口県県民活動促進条例第14条の規定に基づき、毎年、県議会に、県民活動の促進状況及び県民活動に関する施策について、報告するとともに、公表するよう定められている。

山口県県民活動促進条例(平成14年山口県条例第4号)から抜粋  
(年次報告)

第14条 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進の状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

## 2 県民活動白書の作成方針

平成18年版県民活動白書の一部を見直し、よりコンパクトでわかりやすいものとするとともに、県及び市町と県民活動団体との協働事業の事例等を掲載すること等により、活用しやすい平成19年版の「県民活動白書」を作成する。

## 3 県民活動白書の構成

## 第1部 県民活動の現状

- ・ 県民活動の現状に関するデータを表やグラフを用い、わかりやすく説明
- ・ 最新の調査結果を活用し、経年比較を行い、分析結果を掲載
- ・ NPO法人の認証状況等の概要を掲載

## 第2部 平成18年度における県民活動関連施策(実績)

- ・ 平成18年度県民活動関連施策(実績)を基本計画の施策体系ごとに説明
- ・ 平成18年度県民活動促進事業の実績を掲載

## 第3部 平成19年度における県民活動関連施策(計画)

- ・ 平成19年度県民活動関連施策(計画)を基本計画の施策体系ごとに説明

## 第4部 市町における県民活動関係の取組

- ・ 市町の担当課、平成18年度の取組、平成19年度の計画、市町の支援機関の概要等を一覧表にして紹介

## 第5部 県民活動団体との協働等の事例

- ・ 県と県民活動団体、市町と県民活動団体の協働事業の主な事例を紹介
- ・ 平成18年度企業ボランティアモデル事業所の紹介

## 第6部 資料編

- ・ 県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点
- ・ NPO法人一覧
- ・ 関係法令、県条例、規則
- ・ 県民活動促進基本計画、協働に関するガイドブック等
- ・ 県民活動推進に関する年表 など

4 平成19年版県民活動白書の作成スケジュール（予定）

時 期	内 容
6月 中旬	白書作成方針の審議 ← 第1回審議会 諸調査のデータ集計・分析作業
7月 月上旬 中旬 下旬	原稿（初稿）の作成 原稿（第二稿）の作成 原稿（第二稿）の審議 ← 第2回審議会 原稿（第二稿）の確認・修正等
8月 月上旬 中旬 中旬	原稿（最終稿）の作成、確認・修正、校正 原稿（最終稿）の完成 印刷の発注（納期限：9月上旬）
9月 月上旬 中旬	白書（議会報告用）の納品 白書を議会に報告
10月上旬 中旬	白書（一般配付用）の納品 白書の公表